

従業員の福利厚生を充実させるために…

労働保険に加入していますか…

1人でも従業員を雇用していると労働保険に加入する義務があります。

労働保険事務組合八街商工会議所は、事業主に代わって保険料の申告や雇用保険の被保険者についての手続き等の事務処理を行う政府の認可団体（商工会議所等）です。



事務委託の利点

1. 年1回払いが原則の概算保険料を3回に分けて納付することができます。
2. 負担となる事務手続きの必要がなく、余力を事業活動に専念できます。
3. 労災保険に加入することのできない事業主及び家族従事者等も労災保険に特別加入することができます。

※建築業の1人親方制度もありますが、加入条件がございますのでご相談下さい。

労働に関する相談をしたいのですが…

社労士無料相談会

毎月第1～第4木曜日（祝日を除く）に、当商工会議所会員の社会保険労務士による無料相談会を実施しております。

相談内容

- ・年金事務所による定期調査または労働基準監督署による臨検調査の対応について
- ・労使紛争の予防対策または労使紛争への対応について
- ・労働条件や賃金体系の整備および就業規則の作成、変更
- ・労働契約の締結から労働環境の整備、人材育成に至る労務管理
- ・社会保険の手続き・各種助成金・年金関係など



相談時間 午後2時～5時まで

申込み

- ①当商工会議所の会員事業主様からの申込みに限らせていただきます。
- ②事前の予約をお願いいたします。

従業員の功績を称えたり、健康管理をしたいのですが…

従業員表彰

労務対策事業の一環として会員事業所従業員の方々の勤労意欲の高揚と企業への定着化を図るため、従業員表彰式を毎年行い表彰状及び記念品を贈呈し祝賀会を開催しております。

健康診断

定期健康診断
※事業主・従業員の方を対象に年3回（6月・8月・2月）行っています。



従業員の退職金他、福利厚生を充実させたいのですが…

アクサ生命保険㈱

①特定退職金共済制度

毎月、定額の掛金を払うことで、将来支払う退職金を計画的に準備できます。

②ふれあい共済

役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。

③「一生保障」の医療保険 スマート・ケア

日帰り入院から一時金を受け取れる一生涯の医療保険。

④「長期保障」の定期保険 フォローアップライフ

役員・幹部社員の退職慰労金・弔慰金準備にご活用いただけます。

雇用について学校と連携したいのですが…

学校と企業の交流会開催

学校と企業双方が、採用、求人の動向や学生を取り巻く環境変化への認識を深め、地元の中小企業の魅力を知ってもらう事を目的として開催します。

求職者向けの会社合同説明会を開催します